

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用方策委員会
VHF/UHF 帯電波有効利用作業班（第 4 回）議事要旨（案）

1 日時

平成 18 年 9 月 25 日（月）15 時 00 分～16 時 00 分

2 場所

三田共用会議所 講堂

3 出席者（敬称略）

（構成員）

若尾主任、作業班構成員

（総務省）

富永電波政策課長、小泉電波政策課周波数調整官、大野電波政策課周波数調整官

4 議事

中間報告書（案）について

5 議事概要

（1）配布資料の確認について事務局より説明があり、持ち込み資料となったアイピーモバイルの資料を、「資料 2022-VU 作 4-3」とする旨説明が行われた。

（2）前回の議事要旨の確認について主任より説明が行われた。

（3）資料 2022-VU 作 4-3 のアイピーモバイル提出資料についてアイピーモバイルより説明が行われ、以下の通り質疑応答が行われた。

① MBMS の扱いについて

- アイピーモバイルより、第 3 回会合においてマルチメディア放送として整理されていた「TD-CDMA MBMS システム」を、TDD の一つの類型化システムとして扱って欲しいとの提案があり、議論の結果、TDD の中で扱うこととし、「Mobile WiMAX 等の広帯域モバイルブロードバンド IP ネットワーク」とは別立てで類型することになった。

（4）資料 2022-VU 作 4-2 の中間報告書（案）について事務局より説明が行われ、以下の通り質疑応答が行われた。

① 本文で言及されている資料について

- 本文中に出てくる資料（3 頁冒頭の「委員会資料 2022-2-4」、11 頁の下から 5 行目の「資料 2022-VU 作 3-11」等）が参照できないとの指摘があり、事務局より、本文に出てくる順番に従って資料を追加し、また目次の別紙欄に資料番号を追記する旨の説明があった。

② 本文の内容について

- 11 頁の上から 3 段落目（「最終的に残ったシステムに対するアドバンテージの有無に

ついて～J)の内容が不明瞭であるとの指摘があり、事務局より、本検討は周波数の用途を決めるのであって、無線システムの技術基準は、情報通信審議会技術分科会の他の委員会が決めることを明記し、それ故に本検討で最終的に残ったシステムに対するアドバンテージは無いと修文する旨の説明があった。

③ 骨子について

- 中間報告書（案）について、主任が意見を求めたが、特に意見はなく、承認された。

(5) 今後の進め方について事務局より以下のとおり説明が行われた。

① 中間報告書（案）の修正について

- 本日の議論を踏まえ修文した中間報告書（案）を、代表者へ配布し、約 1 週間の期間を設けて、誤字脱字や体裁等について事務局までご連絡頂く。

② 今後のスケジュールについて

- 10月12日（木）午前中に、総務省の地下講堂で、電波有効利用方策委員会の開催を予定している。
- 委員会では、主任から中間報告書の説明を行い、それに基づき、今後の検討の進め方が議論される予定。
- そのため、委員会から今後の検討の課題について作業班に新たな指示がされれば、作業班構成員を招集することとしたい。
- 委員会の傍聴の案内を近日中にホームページに掲載し、作業班代表者の傍聴に対して配慮する。